

令和5年度 生活保護ケースワーカー（新任職員）に対する研修プログラムについて

No	研修プログラム	内容等	受講 予定 人数
1	新任生活保護現業員研修（相談対応・対人援助・家庭訪問・新規調査の方法、保護基準、自立支援プログラム、医療・介護扶助、不正受給対策等）	生活保護業務 （概要）の習得	110
2	生活保護電算研修	電算システムの 操作実習	110
3	対人援助	相談援助技術 及び 他法他施策の 習得（演習含む）	100
4	インテーク・アセスメントをはじめとする相談援助活動		100
5	要援護高齢者・認知症に係る相談援助の留意点		90
6	ひとり親家庭等に係る相談援助の留意点		90
7	精神障害に係る相談援助の留意点		100
8	視覚・聴覚・知的障害に係る相談援助の留意点		90
9	社会保険（医療・雇用・労災・介護保険等）の基礎知識		120
10	社会福祉協議会の事業		110
11	発達障害に係る相談援助の留意点		90
12	ホームレス・刑務所出所者に係る支援ツール、関係機関		90
13	児童虐待に係る支援ツール、関係機関		90
14	権利擁護（成年後見制度）の知識及び市長申立て事務		90
15	交通事故、借金の法律知識		120
16	母子世帯の扶養の法律知識		90
17	課税状況調査、費用返還徴収	生活保護事務 の習得	110
18	債権管理		110
19	年金受給要件の確認方法		110
20	医療扶助の適正化		90
21	新任生活保護係長研修（生活保護の保護基準、実施要領及び保護係長業務について等）	査察指導員 （新任係長）向け 研修	12
22	スーパービジョンの方法と実際		10

※ 一部のプログラムは2年目の職員も受講

※ 各プログラムにおける受講予定人数の多寡は、他法ケースワーカー等の受入れを行っていること等によるもの